

冬季の体育時の服装について

戸塚東小学校体育部

基本的に夏季と同じ服装ですが、寒くて体育をするのに支障をきたす場合は、下記の注意に従って防寒を行ってください。

(1) 上着として着てよい服（上着のみでズボン是不可）



トレーナー

(安全面からスポーツトレーナーなどファスナーがないものに限る。ファスナーがケガにつながる場合があります。)



ウインドブレーカーまたはピステ

(フードがついているものは不可。体のサイズにあった、手がしっかり出るものにしてください。)

(2) 体育時に着てはいけない服装。



サッカー用のベンチコートなど、大きめのスポーツ服

(体を温めるのが目的で、動きに制限がかかるものは不可)



学校に着てきた普段着やフードやファスナーのついたスポーツ服

(普段着と体育できる服をしっかりと分けてください。)

(3) その他の注意事項・お願い

- ・体育着の下に長袖のアンダーシャツを着たり、学校にはいてきたタイツをそのままはいたりするのは原則禁止です。着替えの時に脱ぎましょう。(衛生的にもよくありません)
※体調面等、配慮を要する場合は、担任にご連絡ください。
- ・ネックウォーマーの禁止。(登下校のみ)
- ・赤白帽子のゴムが緩いものは縫い付け替えるようにお願いします。
- ・持ち物に記名をするようにお願いします。